

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	中学校運営事業	会計名称	一般会計			担当課	学校教育課		
		予算科目	10 款	3 項	1 目	事業番号	4410	所属長名	鶴岡正直
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）						担当責任者名	窪田春樹	
法令根拠等	学校教育法第5条						実 施 期 間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	生涯教育都市の創造							【終了】	平成 年度(予定)
	学校教育環境の整備・充実								☒ 設定なし
総合計画における本事業の役割	安全・安心な学校づくりと教育環境の整備に寄与する。								
事業の対象	市内中学校					事業の目的	教育現場の安全・安心性を確保するため、各学校の管理・運営等を適切に行い、いつて学校教育の充実を図る。		
事業の内容 (整備内容)	市立中学校4校の運営管理。					昨年度の課題に対する具体的な改善策	様々なニーズに対応できる効果・効率的な予算の確保・執行をめざして、予算の精査に取り組む。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績
財源内訳	直接事業費	54,131	57,833	0	0	0	52,187	学校数（5月1日時点）	校		4	4	4	4
	国庫支出金		0	0	0	0	0							
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他	460	570	0	0	0	473							
	一般財源	53,671	57,263	0	0	0	51,714							
職員の人工（にんく）数		1.10	1.00				1.00	生徒数（5月1日時点）	人		987	924	928	927
1人当たりの人件費単価		8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費÷人件費		62,950	65,815				60,169							
主な実施主体		直接実施〈校務員 3人・学校生活支援員 2人〉			実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）									
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計			
						60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	300,000			
成果指標	指標					単位	⇒	区分年度	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度	
						目標								
	指標設定の考え方							実績						
	指標で表せない効果					中学校施設の維持管理・運営等に要する施設であり、適正な教育活動や教育環境の維持に寄与する事業である。								

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		光熱水費の上昇（特に電気代）がみられるため、節電・節水等可能な範囲で省エネの考え方を周知する。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が	S	事業成果・工夫した点	共同学校事務室が新設され、事務体制が大きく変化した年度であるため、予算執行の事務マニュアルを改訂し、その運用徹底に努めた。 また、学校事務の判断基準の統一に取り組めた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が	A				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進につながない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が		A			
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			コスト効率	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5	合計点が	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 中学校の管理運営の基本であり、今後とも、適切に実施していかなければならない。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	5	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4	合計点が				A	
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 施策推進につながない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4	合計点が	A				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4	14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D					
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
			コスト効率	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1	4						

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 最 終 者 判 会 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	